

質問回答書

工事名【令和4年度仮置場等補修工事（県北支所管内）】

No.	区分	ページ	条項	質問事項	回答
1	特記仕様書	4	第2章第2-1条	仮置場毎に簡易な測量とありますが、すべての箇所で監督員の立会等があるのでしょうか。	貴見のとおりです。
2	特記仕様書	5	第2章第2-1条(2)	現場状況踏まえ作業計画を立てとなっておりますが、現況草丈は1mを超えていることも予想され、標準作業日数より大幅な遅れが予想されますがその時は除草回数が減少すると考えて宜しいのでしょうか。	貴見のとおりです。
3	特記仕様書	5	第2章第2-1条(2)	2回目以降除草するにあたり、「草丈〇〇cm以上」など明確な指標はあるのでしょうか。	指標はありません。
4	特記仕様書	5	第2章第2-1条(3)	除草の時期にて①1回目8月と記載があるのですが、図面及び数量根拠データなどは提供していただけるのでしょうか？今の資料だけですと着手が9月以降になる可能性があるのですがそこは問題にはならないのでしょうか。	仕様書のとおりです。現場条件により仕様書通りにできない場合は協議とします。
5	現場説明書	3	第2章第2-12	提示代価と見積単価の公表をお願い致します。	代価表は現場説明書2-12のとおりです。見積単価の採用はありません。
6					
7					